

令和3年1月22日

久下小学校保護者様

丹波市立久下小学校
校長 大木 修

学校関係者に新型コロナウイルス感染等が判明した場合の対応について
(1月21日時点)

丹波市教育委員会から、みだしのことについて通知がありました。

つきましては、久下小学校においても、この方針に基づき、丹波市教育委員会や丹波市健康福祉部及び丹波健康福祉事務所の指導のもと、次のように対応しますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、学校関係者とは、小中学校の児童生徒及び教職員のことです。

- 1 学校関係者に感染が確認された場合の対応（校内に陽性者との濃厚接触や感染拡大が想定される場合）
 - (1) 児童・保護者への対応
 - ア 全保護者に「学校安心メール」で緊急メールを配信します。
 - イ 全校生をすぐに下校させます。感染リスクを避けるため、給食は食べずに下校させる場合があります。また、引き渡しになる場合があります。
 - (2) 臨時休業の判断
 - ア 市教委が、健康福祉事務所の見解や学校医の助言等を踏まえ、学校の全部または一部の臨時休業の要否を判断します。
 - イ 臨時休業を実施する場合は、その休業中にPCR検査や校内消毒が実施されます。臨時休業やPCR検査の実施については、メール等でお知らせします。
 - (3) 感染者の出席停止
 - ア 児童に感染が判明した場合は、当該児童を出席停止とします。
 - イ 期間については、医療機関ないし健康福祉事務所の判断に基づき治癒するまでとします。
 - (4) 臨時休業中等の対応
 - ア PCR検査の実施
 - イ 校内消毒の実施
 - ウ 電話連絡等による児童の健康観察
 - エ 学習プリントやオンライン等による学習保障

オ 心のケア

2 学校関係者が濃厚接触者として特定された場合の対応

(1) 出席停止

- ア 児童が濃厚接触者に特定された場合には、当該児童を出席停止とします。
- イ 出席停止期間については、PCRの結果により陽性の場合、前述1(3)とし、陰性の場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間とします。
- ウ 児童の同居の家族等が感染者の濃厚接触者として特定され、PCR検査の結果によっては、当該児童が濃厚接触者となるおそれがあると認められる場合においては、感染拡大防止のため、判明するまでの間は「出席停止」とします。

3 その他

- (1) 感染もしくは濃厚接触者の疑いや症状に不安がある場合は、かかりつけ医、かかりつけ医がない場合や夜間休日は、丹波健康福祉事務所（電話 0795-73-3765）、又は、発熱等受診・相談センター（電話 078-362-9980）へご相談ください。
- (2) 健康福祉事務所等からの発表では学校関係者であることが特定できないため、児童または保護者が、感染もしくは濃厚接触者と確認された場合、又は、そのおそれがある場合は、速やかに学校まで連絡ください。
（久下小学校 77-0607）
- (3) 感染者や濃厚接触者が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、人権への十分な配慮をよろしくお願いします。
- (4) 学校関係者に新型コロナウイルス感染が判明した場合の対応については、令和3年1月21日時点での内容であり、今後の動向によって変更になる場合もある

【緊急メール例文】（校内に陽性者との濃厚接触や感染拡大が想定される場合）

- ・本日、久下小学校の学校関係者の新型コロナウイルスの感染が確認されたので、全校児童を下校させます。
 - ・マスク着用、手洗い、消毒等、家庭での感染拡大防止対策の取り組みをお願いします。
 - ・感染者の特定や誹謗中傷等がないよう、人権に配慮した行動をお願いします。
 - ・臨時休業の日程、PCR検査等について、分かり次第、お知らせいたします。
- 以上、大切な生命、健康を守るために、保護者のみなさまの一層のご理解、ご協力をお願いします。